

書評

『現代日本の世帯構造と就業形態の変動解析
—公的統計のミクロ統計活用序説』

玄田有史

本書『現代日本の世帯構造と就業形態の変動解析—公的統計のミクロ統計活用序説』は、実証分析を行う研究者に是非読んで欲しい文献である。公的統計が、周到的な工夫のもとに成り立っていること、新たな利用可能性があること、そして新統計法の施行を受けてその可能性が広がったことが、手に取るように理解できるからである。

*

私が大学院生だった1990年代の初め頃は、政府によって実査・提供される公的統計とは、すべて図書館から借りて利用するものだった。私が指導教官とはじめて共同研究をさせてもらったとき、東大の経済学部図書館から、何年分もの『賃金構造基本統計調査（賃金センサス）』（労働省（当時））を借りてきて、学部の計算機センターでロータス123（！）という作表ソフトを使って、一個一個数値を入力したりした。何十冊も統計本を抱えて廊下を歩いていたとき、経済学部のある先生から、必死に運ぶ私の姿を見て、ニコリと笑われたことをおぼえている。

今回、本書を読み進めるうち、指導教官だった石川経夫先生から当時言われたことを思い出した。先生から私は「一日、図書館に籠もって、いろいろ本を眺めているのもいいものですよ」といった指導というか、助言をされたことがある。実際、素直（？）な私は、師の言いつけを守り、統計本を借り出す前に、書庫のなかで様々な公的統計をよく読んだりしていた。実際、そうすることが、とても楽しかった。

本書の第一部冒頭に「統計調査の現状とその

ミクロデータの利用」という節がある。そこでは、公的ミクロデータの特徴とそれを扱う場合の留意点が、実に丁寧にかつきめ細かく記されている。具体的には、選定された標本から母集団を推定する際の乗率や比推定の計算、概念の違いによる統計特有の「くせ」の存在、さらには調査そのものの不完全性による非標本誤差の存在などの解説がなされている。図書館にこもって本をよく眺めるべきと石川先生が指導されたとき、それは公的統計の場合、その冒頭や末尾に記載されている統計の特徴と留意点に目配りを忘れてはならないということを意味していたと思う。

インターネット利用が発達した今、公的統計は図書館から借り出すものではなく、ネット上の政府のサイトから閲覧するものへと変容した。そして以前であれば、一個一個打ち出さなければならなかったデータは、すべてエクセルファイルとして、そのまま提供されており、即利用することが出来る。実に便利になった。しかし、その分、データの特徴や留意点に注意するという意識が希薄になっているような気がしてならない。大学院生にも公的統計を利用する場合には、かならず本に戻って「データの解説」などをよく読むように指導しているつもりではあるが、それがどれだけ届いているかは、はなはだ心許ないというのが、正直なところである。

本書でも、著者はいたってクールだが、同時に総務省統計局並びに（独）統計センターにおいて長年に渡り公的統計に携ってきた統計の専門家としてある種熱く語るように、データの特長や限界を知らずして、データから社会の真理を導き出すのは不可能である。そんな当たり前だが、得てして忘れ去られそうになる事実を、

書 評

本書は一貫して説き続ける。ときには、読むのに疲労を感じるほどの、これでもかというくらい丁寧なデータの説明には、統計を生業としてきた人としての執念すら感じられる。

本書で主に扱われている公的統計は、総務省統計局による『労働力調査』である。労働力調査は、日本の就業ならびに無業の状況などを月次レベルで調査し、迅速性と正確性に最大限の努力が傾けられ、調査が毎月続けられている。私もこれまで労働力調査を何度となく利用し、実際にそのデータを用いて論文を書いたことがある。ただ、今回、本書を読んで、労働力調査について改めて学ぶところは実に多かった。本書の中心部分を占める労働力調査のパネルデータとしての可能性など、きわめて魅力的なデータの活用方法である。

同調査は2年にわたり、連続する2ヶ月ずつ同一住戸が調査されているために、調査した住戸に居住する世帯が同一であれば、その期間中の変化（フロー）をパネルデータとして利用出来るからである。実際、労働力調査を世帯動態統計としてみた場合、1年の間に世帯員が不変だった世帯は70パーセント程度に過ぎず、多くの世帯が短期間で世帯の変動を経験しているというのは、新たな発見だ。世帯規模の縮小など、世帯や家族の変容が語られて久しいが、多くの世帯は、たえず変動を繰り返している。

ちなみに私がこれまで労働力調査から最も衝撃を受けたのは、2001年8月に実施された『労働力調査特別調査』の報告書に記載されていたある数字が目飛び込んだときだった。2001年当時、日本の失業率は1998年頃を大きく上昇傾向を続けていた。そのとき世間の論調として、雇用環境の厳しさが述べられていたのは、中高年ホワイトカラーだった。

しかし、労働力調査特別調査をみると、当時の301万人の完全失業者のうち、中高年ホワイトカラーに該当するだろう45歳以上54歳以下の大学・大学院卒の失業者は、何人だったのか。それはわずか5万人にしかすぎなかった。失業者の大半は、より若い世代か、もしくは同じ中高年でも大学などに進学しなかった人々だった

のである（詳細は、拙著『仕事のなかの曖昧な不安—揺れる若年の現在』第一章、中央公論新社、2001年）。

税金を投入し、丁寧に設計、調査された公的統計には、今でも様々な利用可能性が広がっている。インターネットですぐに数値を取るだけでなく、たまには解説なども丁寧に読み込みながら、改めて公的統計を眺めなおしてみると、今でも新しい発見はたくさんあるはずだ。そんな反省を本書は多いに促してくれるものだった。

*

一方、1990年代から2000年代にかけて、実証研究における公的統計の利用は、相対的に低下したというのが、否めない事実であろう。それは公的統計の価値が弱まったからでは無論ない。むしろ公的統計以外の利用可能性が飛躍的に拡大したからである。

手前味噌になるが、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターによるSSJDA（Social Science Japan Data Archive）の実現は、日本の社会科学研究上、画期的な意義を持つ。データアーカイブは、統計調査、社会調査の個票データ（個々の調査票の記入内容・マイクロデータ）を収集・保管し、その散逸を防ぐとともに、学術目的での二次的な利用のために提供する機関として始まった。その開始以来、膨大な調査が寄託され（政府実施によるものも含む）、研究者や大学院生による学術論文の作成などに今や広く利用されている。

データアーカイブに寄託された調査には、公的統計によっては把握されていない数多くの調査項目がある。それに比べると、公的統計は歴史的な継続性が重視されなければならないという宿命を持つ。公的統計は、たえず繰り返し調査が行われることで、経年的な変化としての国や国民の移り行く姿を正確に表す鏡でなければならない。その時々々の社会の関心や流行からは、一歩引いて、長期的視野から地道に調査がコツコツ続けられなければならないのである。

無論、公的統計だからといって調査や項目が未来永劫不変ということではない。労働力調査にしても、2002年を境に年2回行われていた労働力調査特別調査が廃止され、かわりに毎月1万世帯を対象に、詳細調査が行われるなど、状況に応じて変更がなされている。また調査項目についても、適宜、柔軟に変更もなされたりする（たとえば2012年調査予定の『就業構造基本調査』（総務省統計局）では、東日本大震災による就業への影響に関する質問項目が計画されている）。ただし、これらの変更がなされる場合には、調査実施の政府機関とそこでの研究会を経て、かつてであれば統計審議会、現在であれば統計委員会の部会を通じて慎重に慎重を重ねた審議による精査が行われてきたのである。

また公的統計の魅力は、なんと言っても全体像の復元が、他の民間調査にはない高い精度をもって期待できることだろう。たとえば標本から母集団を復元し、日本全体でどれだけのフリーターやニートなどの人口が存在するのかを試算するのは、やはり公的統計ならではの強みである。本書の「動態統計による就業移動の解明」は、1991年から2006年の長期にわたる就業移動（フロー）の全体像を鮮やかに浮かび上がらせている。そこで発見された事実は多いが、なかでも失業から就業への遷移確率は、就業から失業の動きに比べて安定的であるといった指摘は重要だろう。失業から就業への移動は、非正規への移動の拡大を、正規への移動の抑制が相殺しているのだ。その結果、正社員への移行を希望する失業者の失業期間の長期化が進むことになり、今や完全失業者の三人に一人が一年以上の長期失業者である。さらには就職問題となると、失業と就業の関係に目が行きがちだが、実際のフローは就業と非労働力間のフローが最も大きく、その大部分を女性が占めている。このように就業動態の全体像を正確に表すことが出来る点こそが、現在も変わらない公的統計のミクロ的活用術であることを、本書は生き生きと示している。

加えて近年の統計を巡る環境変化として、本

書でも大きく取り上げられているパネルデータの作成と利用拡大を指摘しないわけにはいかない。パネル調査は、公的統計としても、厚生労働省の21世紀出世児縦断調査、21世紀成年者縦断調査、中高年縦断調査などが実施されている。しかしパネル調査については、民間統計が先んじて展開されてきた事実がある。民間統計としてのパネル調査は、財団法人家計経済研究所の『消費生活に関するパネル調査』を嚆矢に、慶應義塾大学の『慶應義塾家計パネル調査』、『日本家計パネル調査』などが続いた。東京大学社会科学研究所でも『働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査』『高校卒業後の生活と意識に関する調査』を通じたパネル調査が実施されている。

本書では、労働力調査を題材に、既存の公的統計がパネルデータとして新たな価値を提供できる可能性も具体的に指摘している。さらには異なる統計間でミクロデータを照合し、統合データとして利用するデータリンケージの可能性にも詳細な言及が及ぶ。データリンケージは、これまで明らかにされてこなかった世帯や就業に関する動態統計を提供することになる一方、筆者はリンケージに少なからず課題があるという指摘も忘れていない。世帯の転出入と消滅創設の区別の困難性、対象外標本と対象標本の転出入の問題（15歳未満及び死亡者の取り扱いなど）、フローとストックの接続の困難性など、厳密なリンケージにはいくつもの克服すべき点がある。しかし「つつくべき重箱の隅はどこまでもつき続ける」とでもいえるような、統計にかけるあくなき執念を、本書の冷静な筆致から感じずにはいられない。そしてこのような実直な姿勢こそが、公的統計の信頼性を保っているのだ。

パネルデータとしての公的統計の蓄積は、国家予算の単年度主義など、別の制約もあり、今後も簡単には進まないように思う。それだけ民間のパネルデータによる蓄積への期待も大きい。だとすれば、それぞれの特性を生かした公的統計と民間統計のあるべき役割分担やデータリンケージなど既存の公式統計の新たな可能性など

についての議論の広がりがあるが、今後ますます必要になるだろう。

もう一つ、統計をめぐる大きな変化としては、データのユーザー自身が必要とする情報を入手すべく、自らアンケート調査を実施する傾向が強まってきたことも挙げられる。調査の実査は、以前から社会学者の十八番だったのだが、最近では経済学者なども調査票を作成し、経済理論に基づく仮説の検証を試みるケースも多々ある。背景にあるのは、なんといってもウェブ調査の普及である。面接調査や郵送調査に比べてウェブ調査は、圧倒的にコストが低いことから、多くの研究者が分野を超えて参入容易となったのである。

しかしその分、標本の抽出や調査票の設計など、やや危なっかしさを感じさせる調査もないではない。私を含めて多くの経済学者は、大学院などで調査の実査に関する専門的なトレーニングを綿密に受けている人は必ずしも多くない。今からでも遅くはない。統計調査はいかなる緻密さのもとに作成されているのか、その一端に触れつつ学んでいく態度が、調査の新規参入者には必要なのだ。実は、本書はそのための格好のテキストでもある。

*

私が大学院生だった頃、公的統計のマイクロデータを学生が利用することなど、夢のまた夢だった。大学院生に限らず、大学の教員でも政府統計の個票データにアクセスして論文を作成出来る人は、ごくひと握りに限られていた。一方で、米国などの学術雑誌に掲載されていた実証研究の論文は、ほぼすべてがマイクロデータを利用したものであり、その利用環境の違いを、まざまざと思い知らされたりもしていた。その頃に私が書いて投稿採択された日本語論文で用いたデータは、すべて公表されていた統計本から収集したものだ。

それが大学院を出て、大学の専任講師になった頃からか、状況に変化が生じることになる。石川先生が労働省主催の研究会の座長になり、

それに委員として参加させていただいた。そこではじめて研究会のテーマ（たしか中小企業問題だったと思う）に沿うかたちで、公的統計のマイクロデータを利用した。そのデータは『雇用動向調査』（労働省）だった。

それから同じような政府関連の研究会の参加の機会を別の先生方から誘っていただき、何度かマイクロデータを利用することが出来た。それらの研究を取りまとめて私は2001年に博士論文を書き、博士号を取得した。その後、内閣府の経済社会総合研究所で客員の研究員となったことで、博士論文の内容を最新の個票データを用いて更新出来、それを本にまとめたのが、自分にとっての二作目の単著である『ジョブ・クリエーション』（日本経済新聞社、2004年）となった。

これらの一連の公的統計のマイクロデータの利用を通じて、自分は実に幸運だと思った。同時に、どこか居ずまいの悪さを感じたりすることもあった。運よくマイクロデータにアクセス出来なかったならば、少なくともあのようなかたちでは、私は博士論文も本も書くことは出来なかっただろう。そして公的統計の利用機会は、大学院生を含め、もっと平等かつ広く開かれるべきだと強く思うようになった。

ただ、大学院生を指導する立場になった現在、私は学生がすぐに個票データに飛びつき、計量分析をしようとする傾向を、どこか歓迎していないところもある。もっといえば、大学院生の頃には、一本くらい公表されている統計だけを用いて論文を書き上げ、あわよくば投稿採択されることが望ましいとすら考えている（実際には、日本の学術雑誌でも、今は個票データを用いない実証研究が採択されるのは、きわめて難しいのが現状なのだが）。データのクセを知り、意味のあるクロス表をみつけ出し、そこからオリジナリティのある論文を書ける力を身につけていってほしいと思っている。公表データと本気で格闘した経験がない研究者は、個票データを扱ってもあまり伸びが大きくないような気がする。

しかし、そんな思いとは別に、日本の公的統

計のマイクロデータの利用環境は2000年代に大きな変化を遂げることになる。本書第三部「公的統計マイクロデータの開示の新たな展開」は、閉ざされていた公的統計のマイクロデータの利用の道が、いかにして開放されることになったのかという、当事者による日本の統計史に関する歴史的記録である。

日本の社会科学の進展にとって、公的統計のマイクロデータの活用機会を広げることは不可欠なものであるという認識は、一部の研究者のみならず、行政における統計関係者の間に長く共有されてきたものだった。しかしマイクロデータの利用には、大きな制約があった。統計法の存在である。

従来の統計法では、公的統計はあくまで行政による政策決定のための資料であり、研究のために利用することは「目的外使用」という位置付けであり、積極的に公益に資すると判断された場合のみ、総務大臣の承認を得て、例外的に可能だった。当然、その利用者や利用範囲は、厳しく制限されることとなった。

それが、政府および学界において、統計法の制限に対して利用改善のための試みが動き出す。まず1995年の統計審議会答申「統計行政の新中・長期構想」を受けるかたちで、特定領域研究が開始され、約130人の研究者が参加し、のべ76件の公的統計が目的外使用された。続いて科研費による「マイクロ統計データ活用研究会」が実施され、マイクロデータ利用拡大の可能性について掘り下げた検討が進められた。同時に行政でも、関係9省庁で構成する「統計行政の新中・長期構想推進協議会」が設置され、2003年6月に「統計行政の新たな展開方向」という申し合わせが決定されるに至った。

そしてその後の課程で大きな役割を果たしたのが、著者も大いにかかわることになった一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報センターにおける「マイクロデータ分析セクション」における個票データの試行的提供システムの開始だった。そこでは秘匿処理を施された四つの公的統計（『就業構造基本調査』『社会生活基本調査』『全国消費実態調査』『住宅・土地統計調

査』）が、学術研究を目的とした全国大学の講師以上の専任教員に限ってだが、提供されることとなった。本書によると、2004年11月から2008年10月までの12回の募集に対し、のべ132件の申請があり、195人の研究者が利用したという。それは著者も述べる通り、「実証分析における学問水準を引き上げることになる」画期的な取り組みだったのである（ちなみに私自身の三作目となる学術書『人間に格はない—石川経夫と2000年代の労働市場』（ミネルヴァ書房、2010年）に収めた研究の大部分は、この試行的提供を受けたデータを用いたものである）。

そして試行的提供での慎重かつ果敢な取り組みを経て、2009年4月1日より、新統計法が完全施行されることとなった。新統計法では、その改正理念を「行政のための統計」から「社会の情報基盤としての統計」への転換としている。その結果、「公的統計は、行政において政策決定を行うだけでなく、国民にとって合理的な意志決定を行うための基盤となる重要な情報、言い換えれば国民の共有財産と位置付けられることとなったのである。新統計法成立に至るプロセスが詳細に記述された本書第三部は、統計に関心のある方ならば、ぜひ一読をお勧めしたい。新法成立に向けた関係者の執念が行間にはとぼしっている。

現在、新統計法の下、公的統計のマイクロデータの二次利用として、匿名データの作成・提供とオーダーメイド集計が開始されている。そのうち匿名データについては、都道府県などの居住地に関する詳細情報が利用できないなど、研究者の間からは「使い勝手の悪さ」を指摘する声を聞くことがある。しかし、それは新統計法の成立過程を知らない無邪気な研究者による自分勝手な意見でしかない。

公的統計の開放の経緯では、さまざまな紆余曲折があった。なにより課題だったのは、個票データを提供することにより、標本固体が識別されることに伴うトラブル発生の懸念である。そのようなトラブルが生じると、統計のプライバシー保護が侵されることになり、統計調査そ

書 評

のものの実施が困難になる。統計の根幹にかかわる大問題なのだ。当然、匿名データの提供には反対もしくはもっと慎重であるべきという意見は、行政内部にも根強く存在したはずである。だからこそ、居住地等の世帯の特定化に直接つながる情報を匿名データで制限するのも、個体の識別を困難にするためのやむを得ない選択だったのである。

完全なるデータの匿名化は、理論的には不可能という統計の専門家の意見もある。にもかかわらず、潜在的に潜むマイクロデータの「悪意の利用」による侵食に対してつねに細心の注意を払いながら、国民の共有財産という理念のもと

づき、公的統計の二次利用は、現在、粛々と運営されているのだ。

それを考えると、社会科学分野における研究者に何より期待されるのは、すぐれた実証研究を提供・作成された匿名データを用いて着実に蓄積していくことである。本書の著者である山口幸三氏をはじめとする、研究者と行政関係者の両方を含む多くの方々の英知と努力によって、日本の公的統計のミクロ的利用は、大きな一歩を踏み出すことが出来た。それが実りある第二歩、第三歩を進むことにつながるかどうか。それは貴重なデータを有効活用する研究者の手腕にかかっている。